

第22期 第16回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年4月18日(火) 14:30~15:28

2. 場 所 福岡県水産会館 5階大研修室(福岡市中央区舞鶴2-4-19)

3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 10名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課	3名
筑前海区漁業調整委員会事務局	3名
福岡県水産海洋技術センター	1名
福岡県漁業協同組合連合会	1名
水産庁九州漁業調整事務所	2名

5. 議題及び議決内容

(1) 筑前海区における共同漁業、区画漁業及び定置漁業の漁場計画について(答申)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり漁場計画を樹立することが適当であると答申することが議決された。

(2) 福岡県漁業調整規則の一部改正について(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：あわび、なまこの知事許可漁業の対象がほとんど港湾区域であるが、安全性の確保などの問題はないか。

漁業管理課：許可の条件の中で航行の安全を阻害しないようにといった内容を入れる。
現在、港湾区域で雑魚かごや固定式さし網といった漁業が営まれているが、特段安全上のトラブルが生じていない。そのようなトラブルが発生した場合は、適宜関係者と話をして対応したい。

(審議結果)

原案のとおり一部改正することが適当であると答申することが議決された。

(3) 令和5年上期土石採取計画変更について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

「採取区域内であっても砂等を採取する場合、漁業に対する影響を最小限にするよう

に十分に留意していただきたい」という意見をつけて、承認することとなった。

(4) 潜水器漁業の新規着業について（協議）

（説明）

漁業管理課から資料4に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

他の漁業に支障を及ぼさないことという意見をつけて、新規着業を承認した。

(5) 第22期第3回響灘連合海区漁業調整委員会について（報告）

（説明）

事務局から資料5に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

(6) 第22期第2回福岡県連合海区漁業調整委員会について（報告）

（説明）

事務局から資料6に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

(7) 第42回日本海・九州西広域漁業調整委員会について（報告）

（説明）

事務局から資料7に基づき、説明がなされた。

（主な審議や意見）

委員：くろまぐろの委員会指示についてオブザーバーとして参加していた遊漁関係者の発言内容について教えて欲しい。

委員：自分たちも委員会指示を守っているので、ぜひしっかりした取組をやって欲しいという意見があった。

(8) その他

特になし。